

次のとおり条件付一般競争入札に付することとしたので、大竹市契約規則(昭和39年大竹市規則第16号)第2条の規定により公告する。

また、この公告に定めるもののほか、条件付一般競争入札の実施については、大竹市建設工事条件付一般競争入札(事前審査型)公告共通事項(以下「公告共通事項」という。)によるものとする。

なお、本件は、広島県の電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)を利用して入札を行う電子入札案件であり、入札に関する手続については、大竹市電子入札実施要領(令和4年大竹市告示第14号)に従って行うものとする。

令和8年4月16日

大竹市長 入山 欣郎

## 1 発注内容等

(1) 工事名	防災行政無線施設(固定系)更新工事
(2) 工事場所	大竹市内一円
(3) 工事概要	1 親局設備 1局 2 中継局設備 1局 3 簡易中継局設備 1局 4 再送信子局設備 4局 5 屋外拡声子局設備 63局 6 戸別子局(戸別受信機) 415局 (文字表示機能付き20局)
(4) 工期	大竹市議会の議決の日の翌日から令和9年3月31日まで
(5) 落札方式	価格競争
(6) 予定価格	事後公表
(7) 調査基準価格	事後公表
(8) 契約保証金	納付(公告共通事項14の項参照)
(9) 資格要件確認書類	事前審査型のため、入札参加希望者は開札前に提出 (5 入札参加資格要件確認書類参照)

## 2 入札参加資格

技術要件以外の要件	
(1) 令和7・8年度大竹市競争入札参加資格	認定業種：電気通信工事
(2) 必要な許認可	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の許可(電気通信工事の特定建設業許可)を公告日現在において、5年以上の期間、継続して受けていること。

(3) 建設業法第3条第1項に規定する営業所の所在地	広島県内に営業所を有していること（電気通信工事の許可を受けているもの。）。	
(4) その他要件	<p>ア 電波法第24条の2第1項の規定による登録検査等事業者の登録を受けていること。</p> <p>イ 実験試験局免許（60MHz帯同報系（QPSKデジタル方式）を保有していること。</p>	
(5) 設計業務等の受託者（右欄に掲げる者）でないこと又は当該受託者と資本面若しくは人事面において右欄に掲げる関係を有さないこと。	<p>株式会社東鳳電通設計事務所</p> <p>ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている。</p> <p>イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている。</p>	
(6) 設計図書の閲覧	設計図書閲覧・貸出申請書を提出し、設計図書を閲覧すること。	
(7) その他	その他公告共通事項で定める入札参加資格の要件を満たすこと。	
技術要件		
(8) 元請の施工実績	ア 種類及び規模	<p>(ア) 種類 電気通信工事であって、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に掲げる公共法人又は同法別表第2に掲げる公益法人等が発注した16QAM又はQPSKデジタル方式固定系防災無線工事</p> <p>(イ) 規模 最終請負金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）が6億円以上の工事</p> <p>※ JVとして受注した工事の場合は、自社分に限る。</p>
	イ 完了検査及び引渡	平成28年度以降に完了検査を受け、当該工事目的物を引き渡していること。
(9) 配置予定技術者	ア 専任技術者の要否	請負代金の額が、建設業法施行令第27条第1項に定める金額以上となる場合は、専任配置を必要とする。
	イ 資格等	(ア) 主任技術者等 電気通信工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（過去5年以内に監理技術者講習を受講していること）を有する者又は、1級電気通信工事施工管理技士の資格を有

		<p>すること。</p> <p>(イ) 担当技術者 第一級陸上無線技術士、第二級陸上無線技術士、第一級陸上特殊無線技士、第二級陸上特殊無線技士のいずれかの資格を有すること。</p>
	ウ 経験	主任技術者等又は担当技術者が、平成28年度以降に完了した16QAM又はQPSKデジタル方式固定系防災無線工事において、監理技術者又は主任技術者としての実務経験を有していること。
	エ 兼務の可否	主任技術者等及び担当技術者は、これを兼ねることができる。
※ (1)から(9)までに掲げる要件を全て満たしていること。		

### 3 設計図書の閲覧等

手続等	期間・期日	場所・方法
(1) 設計図書の閲覧申請	<p>公告の日から 令和8年4月30日(木)午後5時まで</p> <p>※ 閲覧期間内に申請が無かった場合は入札を中止する。</p>	<p>設計図書は大竹市ホームページに掲載しているが、閲覧にはパスワードが必要である。</p> <p>監理課に「設計図書閲覧・貸出申請書」を持参、郵送、メール又はFAXの上、設計図書閲覧用パスワードを受領し、確認(閲覧)すること。</p>
(2) 設計図書に係る質問	<p>公告の日から 令和8年4月23日(木)午後4時まで (提出期限後の質問書提出は受け付けない。)</p>	監理課に持参、郵送、メール又はFAXにより提出
(3) 質問回答期限	令和8年4月28日(火)	大竹市ホームページに掲載

### 4 入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法
(1) 入札参加資格要件確認書類の提出期限	<p>公告の日から 令和8年4月30日(木)午後5時まで</p>	電子入札システムにより提出
(2) 入札参加資格審査の結果通知期限	令和8年5月7日(木)	

(3) 入札参加資格がないと認められた場合の説明請求期限	令和8年5月12日(火)	
(4) 入札参加資格がないと認められた場合の説明請求に対する回答期限	令和8年5月14日(木)	
(5) 入札書・内訳書の受付	令和8年5月14日(木) 午前9時から 令和8年5月15日(金) 午後4時まで	電子入札システムにより提出
(6) 開札	令和8年5月18日(月) 午前10時	大竹市役所監理課執務室

## 5 入札参加資格要件確認書類

提出書類	説明
(1) 入札参加資格審査申請書	
(2) 登録検査等事業者の登録を受けていることを証する書類の写し	
(3) 実験試験局免許の写し	
(4) 施工実績調書	「2 入札参加資格の(8) 元請の施工実績」の要件を満たす工事について、次に掲げる書類のいずれかを添付すること。 ア 建設工事施工実績証明書 イ 請負契約書等の写し(変更契約を締結しているものについては、変更契約書も含む。) ウ 竣工登録工事カルテ受領書及び工事カルテ(竣工登録データ)の写し(CORINSに登録済みである場合)
(5) 配置予定技術者の資格・工事経験調書	工事内容を記載の上、次に掲げる書類を添付すること。 ア 雇用関係を証明するものの写し イ 電気通信工事について、建設業法第15条第2号イ、ロ又はハに該当することが確認できるものの写し ウ 監理技術者等を配置する場合は、監理技術者証の写し エ 資格要件が確認できるものの写し オ 実務経験が確認できるものの写し
(6) 誓約書	
(7) 特定建設業許可証明書又は通知書の写し	公告日現在において、5年以上の期間、継続して特定建設業(電気通信工事)の許可を受けていることを証明する資料

(8) 建設業許可申請書 別表の写し	申請書(鑑)及び別表の写し(営業所、役員等が分かるもの)
(9) 法人税、消費税及び地方消費税の未納がないことの証明書	提出日の3か月前の日以後に発行されたもの。写し可。
(10) 大竹市税の滞納がないことの証明書	提出日の3か月前の日以後に発行されたもの。写し可。大竹市に納税義務がない場合は不要。
(11) 経営事項審査結果通知書の写し	有効期間内で最新のもの
※ 書類は、原則電子入札システムにより提出すること。容量が大きい等の理由で電子入札システムにより提出できない場合は、監理課まで連絡すること。別の方法での提出を認めるものとする。	

## 6 その他

(1) 本案件には、調査基準価格を設定しており、調査基準価格を下回る入札を行った者は、事後の調査に協力するものとする。この公告に低入札価格調査制度について記載のない事項は、大竹市低入札価格調査制度事務取扱要綱(平成11年大竹市告示第33号)による。
(2) 入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者は、指名除外措置を行うことがある。
(3) 本工事に係る契約は、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年大竹市条例第19号)第2条の議会の議決に付すべき契約に該当するため、大竹市契約規則第22条の規定による仮契約を締結するものとする。
(4) 工事の施工の際に、資材等の調達又はやむを得ず工事の一部分を第三者に請け負わせようとするときは、できる限り市内事業者の利用を図ること。
(5) 本工事は中間検査対象工事であるため、工程等については別途市と協議するものとする。
(6) その他詳細不明の点については、監理課に照会すること。

## 7 問合せ先

入札担当部署	大竹市建設部監理課
所在地	大竹市小方一丁目11番1号
電話	0827-59-2160
FAX	0827-57-7149
E-mail	kan-syomu@city.otake.hiroshima.jp